

子育て世帯応援給付金について

財源区分：臨時交付金
6億6,026万円

～郡山市子育て応援給付金事業、郡山市子育て応援給付金（家庭保育）給付金事業～

郡山市は、ベビーファースト推進の一環として、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活支援（光熱水費等）として、0歳～15歳までのこども1人当たり1万5千円を支給します。さらに、家庭内保育をしている方の家庭内保育に係る負担軽減を図るため、0歳～5歳までの未就園児1人当たり1万円を上乗せ支給します。

1 対象者

対象者 要件

2024年1月1日現在で市内に在住（住民登録）している、0歳～15歳まで（中学生）のこども
【上乗せ支給】
基準日に、①認可保育所 ②認可外保育施設 ③認定こども園 ④幼稚園等に 入園等していない0歳～5歳までの未就園児

対象者数

約40,000人
（うち上乗せ支給 約4,000人）

2 給付内容・方法

給付方法

児童手当を郡山市から受給している世帯は申請不要
その他の世帯（公務員等）や上乗せ支給対象者については申請が必要

申請方法 （申請が必要な世帯）

申請書等を対象者へ郵送し、郵送での申請
上乗せ支給の対象者においては基準日時点で入所・入園していないことの確認書類を添付

保育に係る負担（上乗せ世帯）

光熱水費、絵本代、ミルク代など

3 給付スケジュール

令和6年3月	4月	5月	6月	12月
				受付終了（12月末）
	子育て世帯応援給付金 1万5千円			
プッシュ支給（3月）	公務員等申請受付開始（4月） （申請は郵送）	申請受付分支給（5月） （以降随時支払）		
		上乗せ支給分 1万円		
		申請受付開始（5月）	申請受付分支給（6月） （以降随時支払）	